

- ・「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額 50 万円以上の機械器具等の重要物品について、定額法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェアに係る資産計上額を計上している。
- ・「未払金」には、当該年度末における未払消費税等の未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当該年度末における児童手当拠出金の児童手当勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「前受金」には、業務勘定より受け入れた福祉施設事業費のうち、翌年度への繰越額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、期末手当及び勤勉手当のうち当期負担額を計上している。
- ・「特別保健福祉事業預り金」には、特別保健福祉事業資金に充てるための国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、恩給、遺族補償年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

＜業務費用計算書＞

- ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、恩給、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「年金資金運用基金への交付金」には、年金資金運用基金の業務に要する費用として交付した額を計上している。
- ・「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第 46 条に基づき、独立行政法人に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・「児童手当勘定への繰入」には、厚生保険特別会計法第 6 条の規定により、児童手当拠出金収入を児童手当勘定へ繰り入れる額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、業務勘定における前年度の決算剰余金を、健康勘定の事業運営安定資金へ組み入れた額を計上している。
- ・「年金勘定への繰入」には、業務勘定における前年度の決算剰余金を、年金勘定の積立金へ組み入れた額を計上している。
- ・「船員保険特別会計への繰入」には、厚生保険特別会計法附則第 19 条第 2 項第 3 号の規定に基づく特別保健福祉事業費の船員保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。

- ・「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金等の経費を計上している。
- ・「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、児童手当拠出金収入等とその他の財源を計上している。
- ・「児童手当拠出金収入」には、児童手当拠出金収入等の拠出金収入額を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入等を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入、雑益等に係る収入額を計上している。
- ・「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、健康保険法第 70 条の 3、厚生年金保険法第 80 条、国民年金法等の一部を改正する法律第 79 条の規定による、健康保険給付費及び厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「児童手当勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第 6 条の規定により、児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、児童手当勘定から受け入れる額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、保健事業経費及び福祉事業経費等の財源受入額を計上している。
- ・「年金勘定からの受入」には、福祉施設費等財源受入額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、固定資産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、年金保険事業資金の財政融資資金への預託に係る受取利息額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、資産評価差額、その他資産・負債差額を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「児童手当収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、厚生年金保険法第 80 条、国民年金法等の一部を改正する法律第 79 条の規定による、健康保険給付費及び厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「児童手当勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第 6 条の規定により、児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、児童手当勘定から受け入れる額である。